

ペアレントスケッチャーマニュアル
事故発生防止のための指針及び連絡先事項・
事故等発生後における詳細な内容等の報告に
関する事項

目次

はじめに	3
事故発生防止のための指針及び連絡先事項・事故等発生後における詳細な内容等の報告に関する事項	4
(1) 事故が発生した場合の対応	4
【事故発生防止のための取り組み】	4
(2) 事故が発生した場合の対応	5
【事故発生時の段階的な対応】	5
(3) 事故報告の方法等	5
【重大事発生時の報告系統等】	5
(4) 発生した事故の検証	6
【内部検証についての方針】	6
再発防止策の 検討	7
事故要因への 対応	7

はじめに

子どもを保育することは、子どもの命を預かることと同様で、極めて責任の重い仕事であると同時に、把握しておかなければならない事項、マニュアルが数多くあります。

保護者とともに未来を担う子どもたちの成長を育む、非常にやりがいのある仕事です。

ペアレントスケッターでは、安全・安心な保育の実現を目指しており、その実現には、認可外保育施設、保育者の皆様の協力が不可欠であります。

このたび、保育をするにあたり、必要なことや、注意しなければならないことをまとめた各保育事項・各保育マニュアルを作成いたしました。本マニュアルは、日々の保育のあり方を中心に各項目に特化したものとなっております。未来を担う子どもたちが笑顔で健やかに過ごせるよう、本マニュアルをご活用いただき、安全・安心な保育の実現にご協力をお願いいたします。

ペアレントスケッター

事故発生防止のための指針及び連絡先事項・事故等発生後における詳細な内容等の報告に関する事項

(1) 事故が発生した場合の対応

基本方針

【事故発生防止のための取り組み】

1 安全な保育環境を確保するための室内整備・配置

保護者からの詳細なヒアリング、保護者と一緒に室内を確認、室内環境をよく観察し、必要であれば室内整備をする。

2 保育者の資質の向上

事故への認識、危険に対する予測能力、危機管理意識の向上を図る。全体への共有を行う。

3 緊急時の連絡体制の整備

各シッターは、緊急連絡先一覧表をいつでも自ら確認することができる。

4 保護者や関係機関との連携

緊急時、保護者へ連絡が必要な場合緊急連絡先一覧から連絡。最寄の病院、消防機関へ連絡。

5 子どもや保護者への安全教育

事前に事故を防げるよう、サポート開始前に保護者からしっかり引き継ぎを受けヒアリングも行う。保護者から受けた注意事項を子どもにも守らせるよう留意する。

6 訪問先・施設等の安全確保に関するチェック

安全確認チェックポイントを参照。

(2) 事故が発生した場合の対応

【事故発生時の段階的な対応】

- 1 事故発生直後の 119 番・110 番への通報
- 2 事故発生後、安全を確認し必要な処置を行う
- 3 保護者(子どもの家族等)への連絡
- 4 関係者への連絡
- 5 教育・保育の継続のための対応
- 6 事故状況の記録
- 7 保護者(子どもの家族等)への対応
- 8 市への事故報告
- 9 事実関係の整理
- 10 明らかな危険要因への対応
- 11 事故後の検証

(3) 事故報告の方法等

【重大事発生時の報告系統等】

- 関係機関(消防署等)への通報

110 番・119 番へ通報する。

- 子どもの保護者又はその家族への連絡

保護者の緊急連絡先を参照。

- 市の担当部署や法人本部等への報告

ジーウェルビー合同会社本部への連絡、市区町村への連絡。

- 事故発生防止のための委員会との連携体制

大阪市児童福祉審議会へ報告する。

「法人本部へ報告」→「本部から大阪市へ報告」

↑

「シッター」→「110番・119番へ通報」

↓

「保護者へ連絡」

(4)発生した事故の検証

【内部検証についての方針】

○事故防止の取組みや事故対応について、常に全職員で分析・評価を行い議題を整理する。

【評価事項】

未然防止活動 危機発生時

- 一連の活動が機能しているか。
- 全職員で取り組んでいるか。
- 各種、チェックリストは活用されているか。
- ヒヤリ・ハット事例は改善されているか。
- 訓練等は効果的に行われているかなど。
- 危機発生の原因は何か。
- 防ぐことはできなかったか。
- 連携・対応はうまく行えたか。
- 改善する点はどこか。
- 手順をパターン化できないか。

など

※死亡事故については大阪市児童福祉審議会において、事例ごとに検証を行う。なお、死亡事故以外の重大事故として国への報告対象となる事例の中で市において検証が必要と判断した事例(例えば、意識不明等)について 検証する。

再発防止策の検討

○事故検証の結果や評価から、事故防止の取組みや事故対応について、再発防止策を全職員で検討し、書面にまとめる。

○必要に応じ、保護者を交えて意見交換等を行い、相互理解を深める。

○全職員が周知し、再発防止に努める。

事故要因への対応

1 検証結果、再発防止策により、速やかに対応を行う。

2 明かに危険要因のある食材、玩具等は速やかに除去する、または危険のないよう対応する。